

＜2026-2027シーズン ツエーゲン金沢スタジアムグルメ出店規約＞

【出店に関する遵守事項】

- 出店決定後、ツエーゲン金沢との覚書を交わすこと
- ツエーゲン金沢と円滑に営業を進めること
- 場内営業時間はキックオフ2時間30分前～試合終了までとする
※集客試合やイベント開催等により場外のみ営業開始時間が早まる場合があります
- 販売時間内に売り切れが起こらないよう準備可能かつ努力可能であること
- 試合毎に行うイベント企画メニューに参加すること
- イベント企画メニューに関わる提出物を求められた場合、クラブ側が決めた期日までにデータにて提出すること
- データ提出の際はメールで行うこと(他ツールを使用しての提出は不可)
- ドリンクカップはクラブ管理であるため、保管場所から無断で持ち出さないこと

【出店時の遵守事項】

- 店舗外(通路等)へ装飾する場合は、クラブが定めた範囲内にすること
- 販売時は油污れなどに対策を行い、清掃を十分に行うこと
- 事故の防止に注意を払うこと(搬入時の運搬や場内移動の際など)
- 搬入～搬出の決められた時間を遵守すること
- 荒天でない限り試合は開催されるため、事前に連絡等ない場合は出店すること
(やむを得ず出店をキャンセルする場合は下段「出店の中止を確認のこと」)
- 消火器を必ず設置すること(使用期限が切れないよう注意を払うこと)
- トラブルが発生した場合は、直ちに運営スタッフへ報告を行うこと
- 店舗で出たゴミは持ち帰ること(場内エコステーションへの廃棄は禁止)
- その他、ツエーゲン金沢スタッフや担当スタッフ・警備員の指示に従うこと

【出店の中止】

- やむを得ず、出店をキャンセルとする場合は、キャンセル料の支払いが発生するものとする
⇒出店の14日前以降: 出店手数料の平均50%。
- 荒天により試合が前日・当日に中止となった場合や、試合時間を変更する場合など、いかなる場合においてもクラブ側で食材に係る費用補償はございません。

【法的に基づく遵守事項】

- 暴力団等、反社会的勢力との関わりがないことを誓約書にて提出していること
- 食品衛生に関わる法令や許可等を遵守していること
- 生産物賠償責任保険、もしくは、それに準ずる保険に加入していること
- 食品表示や原材料の産地を表記する場合には、正しい情報を掲載すること
- 過去1年以内に関連法令等の違反による処分を受けていない者であること

【出店解除条項】

- 出店条件や運営規則など違反を行い改善が見られない場合やツエーゲン金沢からの要望や指示に従わない場合は契約を解除することがある
- ツエーゲン金沢での出店の際に得た情報やツエーゲン金沢より提供された秘密情報を外部へ開示した場合は出店を解除する。